

水 土 木 第 1 1 1 2 号
令和 5 年 1 0 月 5 日

一般社団法人 茨城県トラック協会長 殿

茨城県水戸土木事務所長

(公印省略)

道路の通行禁止制限実施に関する通知書

1	道路の種類、路線名	一般国道 349号 (梅香トンネル)
2	場所、区間 (橋名) 等	水戸市金町～梅香 2 丁目
3	期 間	令和 5 年 10 月 24 日 から 令和 5 年 10 月 28 日 まで (うち4夜間) 午後 9 時 から 翌 午前 6 時 まで
4	禁止又は 制限の対象	片側通行止め (上り線 : 常陸太田→水戸方面)
5	禁止又は 制限理由	梅香トンネル設備機器の保守点検及び修繕作業のため
6	迂回路の現況	別紙図面参照
7	添 付 図 面	別紙のとおり
8	連 絡 先	担当 : 茨城県水戸土木事務所 道路管理課 根本 電話 : 029-225-1724